

## 建築工事、電気通信工事、機械設備工事、鋼橋製作工事における公契連モデルの取扱について

### ○建築工事における取扱は次のとおり。

- ・直接工事費は「直接工事費」－「現場管理費相当額」
- ・現場管理費は「現場管理費」＋「現場管理費相当額」

「現場管理費相当額」については以下のとおり。

- ・建築物の解体工事および昇降機設備工事その他の製造部門を持つ専門工事業者を対象とした工事の場合  
現場管理費相当額＝直接工事費×20%
- ・上記を除く建築工事、建築電気設備工事および建築機械設備工事の場合  
現場管理費相当額＝直接工事費×10%

### ○電気通信工事における取扱は次のとおり。

(一般工事)

- ・直接工事費は「直接製作費」、「直接工事費」の合計額
- ・共通仮設費は「間接労務費」、「共通仮設費」の合計額
- ・現場管理費は「工場管理費」、「現場管理費」、「機器間接費」の合計額
- ・一般管理費等は機器単体費の「一般管理費等」、工事費の「一般管理費等」の合計額  
ただし、「直接製作費」は機器単体費に 6/10 を乗じた額、「間接労務費」は機器単体費に 1/10 を乗じた額、「工場管理費」は機器単体費に 2/10 を乗じた額、機器単体費の「一般管理費等」は機器単体費に 1/10 を乗じた額とする。

(鉄塔・反射板工事)

- ・直接工事費は「工場塗装費」、「材料費」、「製作費」、架設工事原価の「直接工事費」の合計額
- ・共通仮設費は「間接労務費」、「共通仮設費」の合計額
- ・現場管理費は「工場管理費」、「現場管理費」の合計額  
ただし、「材料費」と「製作費」の合計額は鉄塔製作費に 6/10 を乗じた額、「間接労務費」は鉄塔製作費に 3/10 を乗じた額、「工場管理費」は鉄塔製作費に 1/10 を乗じた額とする。

### ○機械設備工事における取扱は次のとおり。

- ・直接工事費は「直接製作費」、「直接工事費」の合計額
- ・共通仮設費は「間接労務費」、「共通仮設費」の合計額
- ・現場管理費は「工場管理費」、「現場管理費」、「据付間接費」、「設計技術費」の合計額

### ○鋼橋製作工事における取り扱いは次のとおり。

- ・共通仮設費は「間接労務費」、「共通仮設費」の合計額
- ・現場管理費は「工場管理費」、「現場管理費」の合計額